

# 萩市河川洪水ハザードマップ (洪水避難地区) 蔵目喜川 吉部地区



平成21年9月  
萩市

## 防災情報はこうしてキャッチ

自然災害の発生そのものを防ぐことはできませんが、正確な防災情報や自然情報を入力することで、災害の被害を軽減することができます。防災情報や気象情報は、次のような色々な方法でキャッチすることができます。(地域によって使用できる伝達手段が異なります。)

**【伝達手段】**

- ①防災行政無線(同報系)・ケーブルテレビ音声告知放送・サイレン
- ②テレビ・ラジオ(山口県内に所在する局に限る)
- ③町内会や自主防災組織の情報伝達体制(回覧や電話)
- ④防災機関の広報車(浸水地域や暴風雨の最中は車両広報は行いません。)
- ⑤萩市総合情報施設(農村型CATV) ※川上・旭6ch、むつみ・福栄5ch
- ⑥萩ケーブルネットワークの地域情報チャンネル(アナログ8ch、デジタル701ch) ※萩・須佐・田万川
- ⑦エフエム萩 77.5MHz
- ⑧携帯電話等への萩市防災メール(下記参照)インターネット(下記参照)

\*テレビやインターネットは停電により使用できない場合があります。  
\*ラジオや防災行政無線は、定期的な点検や予備電池の準備が重要です。

**【防災メールの登録方法】**

受信を希望する携帯電話等からアドレス「hagi@xpressmail.jp」へ電子メールを送信すると、登録・変更メールが届きます。メールに記載されたURLにアクセスして、名前、お住まいの地域、必要情報の種類と地域を選択してください。

登録・変更メールが届かない場合、xpressmail.jpとlg.jpのドメインから送信されたURL付きメールを受信できるように設定してください。

出来ない方は携帯電話に詳しい方や携帯販売店へ相談を。

**NTT災害用伝言ダイヤル**

災害時に被災地への電話がかかりにくい場合でも、親戚・知人等の伝言を確認できるシステムです。 ※自宅が被災した場合の例

伝言の録音方法	伝言の再生方法
①「171」にダイヤル ②録音する場合は、「1」をダイヤル ③市外局番から自宅の電話番号をダイヤル ④メッセージを話す(30秒間)	①「171」にダイヤル ②再生する場合は、「2」をダイヤル ③市外局番から自宅の電話番号をダイヤル ④メッセージを聞く(30秒間)

サービスの開始は、NTTで決定し、テレビ・ラジオ等で報道 操作詳細は電話帳を参照

防災情報が収集できるホームページ

萩市公式ホームページ	http://www.city.hagi.jp/ (パソコン) http://www.city.hagi.jp/k/ (携帯電話)
山口県土木防災情報システム ※県内の河川水位、潮位、降雨	http://y-bousai.pref.yamaguchi.lg.jp (パソコン) http://y-bousai.pref.yamaguchi.lg.jp/k/ (携帯電話)
山口県防災危機管理課	http://www.pref.yamaguchi.lg.jp/cms/a10900/index/ (パソコン)
山口県土砂災害危険箇所マップ	http://kikenmap.pref.yamaguchi.lg.jp/index.htm (パソコン)
下関地方気象台	http://www.jma-net.go.jp/shimonoseki/index.html (パソコン)
国土交通省「川の防災情報」	http://www.river.go.jp (パソコン)

**河川洪水ハザードマップについて**

○河川洪水ハザードマップに表示されている内容  
このハザードマップは山口県知事が水防法(昭和24年法律第193号)第14条第1項の規定により、指定見込みの浸水想定区域及び浸水した場合に想定される浸水を示す図面(以下、「浸水想定区域図」という。)を基に、萩市が水防法第15条第4項の規定により作成したものです。浸水想定区域は、概ね100年に1回程度起こる大雨(2日雨量346mm)が降り、蔵目喜川が氾濫した場合に想定される浸水の状況を、山口県がシミュレーションにより求めたものです。このハザードマップには、蔵目喜川が氾濫した場合の範囲とその水深を示し、避難場所や避難の際の危険箇所などを表示しています。

○利用にあたって注意していただきたいこと  
浸水想定区域は、支派川の氾濫、想定を超える降雨、内水による氾濫、高潮や津波の発生などを考慮していないため、浸水想定区域外への浸水や、実際の水深が想定される浸水深よりも深くなる場合があります。実際の水害時には、状況に応じて避難勧告や避難指示が出されますが、危険を感じた場合は細心の注意を払い、早急に自主的な避難を開始してください。水深が50cmを越えると避難が非常に困難になります。

**対象範囲**

蔵目喜川(吉部地区)

**浸水深の目安**

5.0m以上の区域	2階の軒下まで浸水する程度
2.0~5.0m未満の区域	2階の軒下まで浸水する程度
2.0m	1階の軒下まで浸水する程度
1.0~2.0m未満の区域	大人の腰から胸までつかる程度
1.0m	大人の腰から胸までつかる程度
0.5~1.0m未満の区域	大人のひざ上までつかる程度
0.5m	大人のひざ上までつかる程度

**土砂災害の前兆現象とは**

がけ崩れ(急傾斜地崩壊)	土石流	地すべり
<ul style="list-style-type: none"> <li>・がけからの水が濁る。</li> <li>・がけに亀裂が入る。</li> <li>・小石がバラバラ落ちてくる。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・山鳴りや、立木の裂ける音、石のぶつかりあう音が聞こえる。</li> <li>・雨が降り続けているのに川の水位が下がる。</li> <li>・川の水が急に濁ったり、流木が混ざりはじめる。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・地面にひび割れができる。</li> <li>・沢や井戸の水が濁る。</li> <li>・斜面から水が吹き出す。</li> </ul>

**避難の判断**

洪水の危険が迫ったときは、市役所や消防署等から避難の呼びかけがあります。行政からの避難の呼びかけは次のとおりですが、避難するタイミングをつかんで実際に行動するのはあくまでもあなた自身です。防災情報などを聞き逃さないように十分注意しましょう。

(避難勧告等は人命の危険がある場合に発令されますが、実際に被害が発生しない場合もあります。ご理解とご協力をお願いします。)

行政からの避難の指示 (行政機関では、「避難命令」という用語は使用しません。)

情報の種類	発令基準(降雨状況等を総合的に判断)	その時の行動
避難準備情報	①河川の水位が「はん濫注意水位」(警戒水位)に達したとき ②1時間雨量が30mmを超えたとき	①いつでも避難できる準備 ②災害時要援護者は避難を開始
避難勧告	①河川の水位が「避難判断水位」(特別警戒水位)に達したとき ②1時間雨量が50mmを超えたとき ③津波注意報または警報が発表されたとき	火の始末、戸締りをして、速やかに非常用品を持って指定された避難所へ
避難指示	①河川の水位が「はん濫危険水位」(危険水位)に達したとき ②1時間雨量が100mmを超えたとき ③大津波警報が発表されたとき	直ちにその場を離れて、指定された避難所へ

**豪雨に注意しましょう**

集中豪雨は、短時間のうちに狭い地域に集中して降る豪雨のことで、河川の氾濫や土砂崩れ、がけ崩れなどによる被害が予想されます。気象情報や雨の降りかたに注意して、万全の対策をとるようにしましょう。

やや強い雨 (1時間に10~20mmの間)	強い雨 (1時間に20~30mmの間)	激しい雨 (1時間に30~50mmの間)	非常に激しい雨 (1時間に50~80mmの間)	猛烈な雨 (1時間に80mm以上の間)
話声が聞きづらくなるような雨。	傘をささしているにもぬれるほどの雨。	バケツをひっくり返したような雨。避難の準備開始を。	滝のような雨。中小の河川は氾濫の危険性あり。	鳥苦しく恐怖を感じるような雨。大規模な災害発生危険性あり。

**河川の水位に注意しましょう**

蔵目喜川は水位(鈴倉水位局)によって次のような基準があります。

水位局	水防団待機水位(通報水位)	はん濫注意水位(警戒水位)	避難判断水位(特別警戒水位)	はん濫危険水位(危険水位)
鈴倉	1.60m	2.30m	3.10m	3.90m
—	水防団等の出動準備の目安となる水位	水防団等が出動し警戒にあたる水位	避難活動開始の目安となる水位	氾濫の恐れが生じ、避難指示を発令する水位

## もし、避難の指示があったら...

**●避難する場合は...**

**避難する前に**  
避難する前には、火の元(コンロ、暖房器具、タバコ、線香等)と戸締りを確認、電気はブレーカーを落として、親類や知人などに避難することを連絡しておきましょう。

**速やかに避難しましょう**  
避難指示や勧告は、危険が迫ったときに出されますので、速やかに避難しましょう。避難の際には、市職員や消防団員などの指示に従いましょう。

**避難するとき**  
丈夫な靴をきき(サンダルや長靴は危険です)、動きやすい服装で、非常持出品を持って、安全な経路を確認しながら徒歩で避難しましょう。浸水した道路を通らなければならぬ場合は、杖などで、水面下の側溝や歩道の段差などに注意しながら進みましょう

**単独での行動は避けましょう**  
家族や近所の人たちと一緒に行動しましょう。また、近くのお年寄りや身体が弱い方なども一緒に、みんなで協力しながら行動しましょう。

**●災害時の助け合い**

**援助が必要な人がいる施設**  
このハザードマップには、お年寄りや身体の不自由な方たち、乳幼児など、災害時の要援護者が暮らしている施設などを「要援護施設」として表示しています。要援護者の避難の際は、近隣の方や町内会、自主防災組織などの皆様のご協力をお願いいたします。

**お年寄りや身体の不自由な人**  
急を要するときは、ひもなどを使って背負い安全な場所へ避難しましょう。それぞれの人に適した誘導方法を確認して、恐怖感を与えないように配慮しましょう。

**目の不自由な人**  
近くまで寄って相手にまっすぐ顔を向け、口を大きくはきり動かして話しましょう。また、紙に書いて筆談しましょう。

**耳の不自由な人**  
近くまで寄って相手にまっすぐ顔を向け、口を大きくはきり動かして話しましょう。また、紙に書いて筆談しましょう。

**●もし逃げ遅れたら...**

万が一危険が迫ったときは、近くの頑丈な建物の2階以上に避難しましょう。緊急時には皆さんで助け合いましょう。

ここなら大丈夫。救助を待ちましょう。

防災三種の神器  
携帯ラジオ  
携帯電話  
500mlペットボトル入りの飲料水  
※節、ハンカチも常備しましょう。

**●避難所では...**

避難所では、担当職員の指示に従ってください。洪水や気象の情報などについて、ラジオ、テレビ、市からの情報などを伝達しますので、落ち着いて行動してください。(避難勧告等が発令される前に公共施設に自主的に避難する場合は、費用を負担していただく場合があります。)

避難所では町内会単位で避難所の自治運営にご協力をお願いします。※町内会独自で連絡体制の構築をお願いします。

**わが家の防災メモ**

緊急(消防119 警察110 海上保安庁(海の非常)118)の通報メモ  
(緊急時には思うことがうまく言えません。必ず記入しておきましょう。)

世帯主名	電話番号
住所	行政区
(集合住宅等の場合・建物名と部屋番号)	
目標となる建物	
わが家の避難場所	
家族の集合場所	
避難時の緊急連絡先	
非常持出品の置き場所	
非常持出品に追加すべきもの(傷病者、高齢者や乳幼児などの状況により追加)	

家族の緊急連絡先(重要な親戚等)

名前	生年月日	血液型	携帯電話番号	会社・学校などの電話番号	既往症と特記事項

萩市役所 総務部 防災安全課 TEL 0838-25-3808  
FAX 0838-26-0850  
E-Mail bousai@city.hagi.lg.jp

むつみ総合事務所 TEL 08388-6-0211  
FAX 08388-6-0760

## 日頃からの準備が大切です

**避難場所、避難経路危険箇所を確認しておきましょう**

このハザードマップを利用して、自分たちが利用する避難場所と、安全な避難経路を実際に歩きながら確認しておきましょう。家族の役割と連絡方法を話しあっておきましょう。(家庭防災会議)

**避難するときの非常持出品を準備しておきましょう**

非常食、飲料水、懐中電灯、携帯ラジオ、予備電池、救急セット、タオル、衣類、下着類、貴重品など  
※非常食は普段の食生活でも利用できるものを活用。

市販の非常持出品は必要最低限の用品しか入っていません。家族の状況に応じて必ず必要な用品(乳児用品、介護用品、家族の写真など)を追加しておきましょう。3ヶ月に1回は必ず非常持出品を点検しましょう。

**家の周りを点検・整理しておきましょう**

洪水だけでなく、台風や地震の時のことも考えた、日頃からの点検・整理が大切です。

天気の良い時に家屋の写真を持っておきましょう。

隣近所で声をかけあい、災害時に助け合える人間関係を維持しましょう。

周辺の危険箇所からの影響を考えておきましょう。